経常収支	14,684	16,531	9,780
（対前年同月比）	（50.1）	（562.9）	（64.4）
資本移転等収支	−84	−101	−69
直接投資	14,458	14,340	4,005
証券投資	73,824	50,378	39,088
金融派生商品	−3,869	−141	3,324
その他投資	−54,445	−47,005	−29,344
外貨準備	67	1,811	288
金融収支	30,034	19,384	17,362
誤差脱漏	15,433	2,955	7,651

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産－負債）の増加、－は同減少を示す。

平成27年度上期中国際収支状況（速報）

財務省

（単位：億円、％）

項目	平成27年度上期	前期	前年同期
貿易・サービス収支	−12,173	−30,550	−62,592
（対前年同期比）	（−80.6）	（−66.1）	（14.8）
貿易収支	−4,197	−21,093	−44,567
（対前年同期比）	（−90.6）	（−71.0）	（18.8）
輸出	372,189	394,172	362,013
（対前年同期比）	（2.8）	（11.1）	（5.6）
輸入	376,386	415,264	406,579
（対前年同期比）	（−7.4）	（−2.9）	（6.9）
サービス収支	−7,976	−9,457	−18,025
（対前年同期比）	（−55.7）	（−45.8）	（6.0）
第一次所得収支	108,342	100,060	91,737
（対前年同期比）	（18.1）	（30.4）	（−5.5）
第二次所得収支	−9,231	−10,208	−9,138
（対前年同期比）	（1.0）	（6.1）	（88.6）
経常収支	86,938	59,302	20,008
（対前年同期比）	（334.5）	（―）	（−46.9）
資本移転等収支	−921	−1,639	−1,069
直接投資	84,740	76,525	52,629
証券投資	113,305	−7,463	57,593
金融派生商品	5,222	36,894	8,383
その他投資	−102,277	−21,432	−72,961
外貨準備	4,552	1,837	1,083
金融収支	105,541	86,361	46,727
誤差脱漏	19,524	28,699	27,788

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産－負債）の増加、－は同減少を示す。

公　告

諸事項

工場財団

東京都江東区豊洲三丁目２番24号**ルネサスエレクトロニクス株式会社**の工場財団に、群馬県高崎市西横手町111番地ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社高崎工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成27年11月18日

前橋地方法務局高崎支局

香川県丸亀市中津町1515番地**大倉工業株式会社**の工場財団に、埼玉県東松山市大字柏崎字小原58番地１大倉工業株式会社埼玉工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年11月18日

さいたま地方法務局東松山支局

富山市城北町２番36号**日本海ガス株式会社**の工場財団に富山市城北町字三反割30番地日本海ガス株式会社瓦斯製造所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年11月18日　富山地方法務局

富山市城北町２番36号**日本海ガス株式会社**の工場財団に富山市上野新町13番地、１番地日本海ガス株式会社岩瀬工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年11月18日　富山地方法務局

道路交通事業財団

東京都千代田区平河町二丁目７番９号**日本自動車ターミナル株式会社**の道路交通事業財団に東京都大田区平和島二丁目１番１号京浜トラックターミナル、東京都板橋区高島平六丁目１番地板橋トラックターミナルの機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成27年11月18日

東京法務局城南出張所

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成27年11月18日

奈良地方法務局長　藤井　昇平

記

氏名　谷村　泰正

所属する土地家屋調査士会　奈良県土地家屋調査士会

登録番号　奈良第265号

事務所の所在地　奈良県磯城郡三宅町大字石見245番地の３

違反行為　会則の遵守義務違反等

公示送達

山梨県北杜市大泉町谷戸8741

高田　久也

上記の者に送達すべき平成25年長野基審第11号に関する決定書の謄本は、長野県長野市中御所１丁目22番地１号長野労働局内長野労働者災害補償保険審査官春日武志が保管し、いつでも審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

労働保険審査官及び労働保険審査会法第20条第２項及び第３項の規定により公示する。

平成27年11月18日

長野労働者災害補償保険審査官

春日　武志

（備考）決定の主文及び年月日

１　決定主文　「本件審査請求を棄却する。」

２　決定年月日　平成27年１月６日